



地方の実情を常に中央へ反映させる仕組みについて

- 日本国は47都道府県から成り立っている。47都道府県の知事は、その地方自治体の代表者である。
- 諸外国の制度も視野に、地方の様々な課題に日々直面している地方自治体の首長の意見が国政に反映されるような国会の仕組みなど、人口の多寡に関わらず、地方の声が確実に反映される制度を検討すべき。

<諸外国の国会制度>

国	院	議席	選出方法	任期	権 限
ドイツ連邦共和国 	連邦参議院	69	○議員は州政府の首相・閣僚（選挙なし） ○各州3～6議席	なし (出席者の任期による)	○憲法の改正 ○連邦・州に関わる税法案の可決 など
アメリカ合衆国 	上院	100	○直接選挙 (50州から各州2名)	6年	○立法権 ○条約の批准 など
ロシア連邦 	連邦院	166	○連邦を構成する国・州等から、行政・立法の各1名の代表が出席 (選挙なし)	なし (出席者の任期による)	○下院採択の法律の承認 など

(出典：自治体国際化協会「ドイツの地方自治」など)